

伊達市ケーブルテレビ加入の手引き

伊 達 市

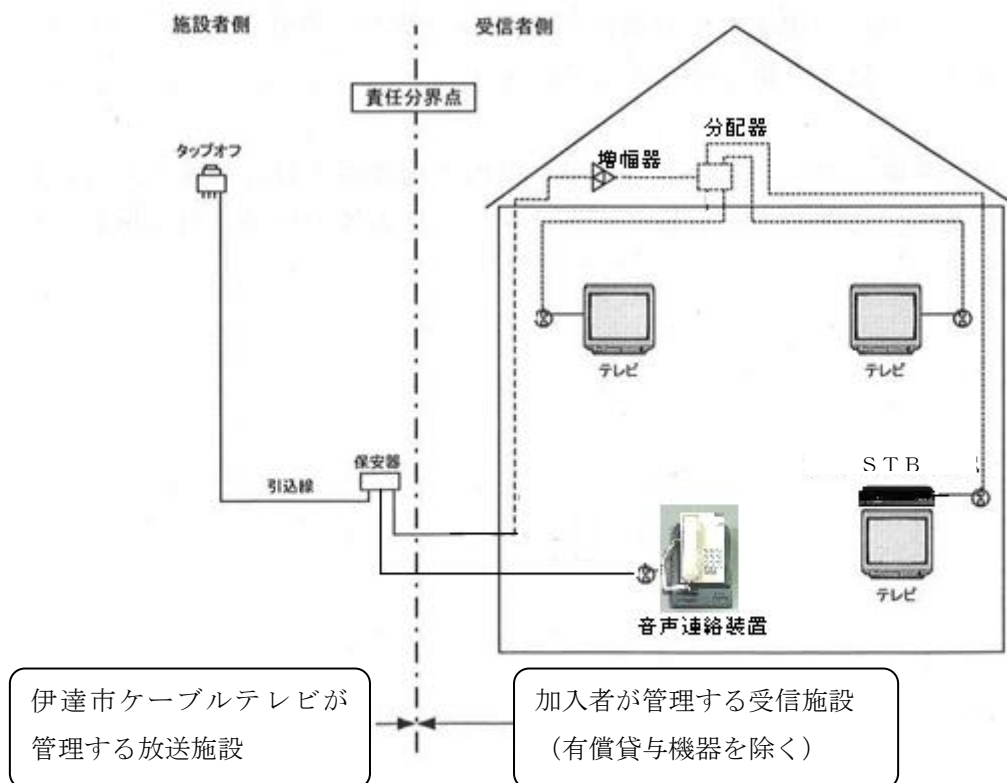
1 施設の設定

受信施設（保安器の出力端子からテレビなどの受信機までの受信上必要な施設）は、加入者において設置してください。

また、以下のサービスを利用される際は、必要な機器を有償で貸与します。

【音声連絡サービス】・・・音声連絡装置

【有料番組（基本、特別）サービス】・・・STB（有料番組視聴用チューナー）



～ 施設の管理区分 ～

2 加入の申込み

(1) ケーブルテレビに加入する場合は、ケーブルテレビ加入申込書を提出してください。なお、送受信施設の設置にあたり、設置者以外に利害関係人（例：アパートの貸主・家主など）がいる場合は、利害関係人から承諾を得た旨の工事承諾書が必要です。

(2) 加入の区分は、次に定めるとおりとします。

【一般加入者】 伊達市（旧伊達町）に住所を有する方で、当該住所において居住の用に供する住宅に引込をする加入者としてします。

【事業所等加入者】 一般加入者以外の加入者としてします。

(3) 加入の申込み単位は、1世帯または1事業所を単位とします。なお、音声連絡サービスを利用する場合は、音声連絡装置の設置は1加入単位に1台となります。

3 加入負担金

加入者負担金は次のとおりです。納入通知書を送付しますので期日まで納入してください。

- 【一般加入者】・・・1加入につき16,200円（消費税込み）
※ただし、集合住宅については1世帯あたり
16,200円（消費税込み）となります。
- 【事業所等加入者】・・・1加入につき27,000円（消費税込み）

4 加入者の地位の継承

加入者において相続があった場合は、相続人は加入者の地位を継承したものとします。地位を継承した加入者は、ケーブルテレビ加入者変更届により速やかに届け出をしてください。

5 貸与機器の使用料

貸与機器の使用料は次のとおりです。

- 【音声連絡装置】・・・1台月額540円（消費税込み）



- 【STB（有料番組視聴用チューナー）】・・・1台月額540円（消費税込み）



6 受信施設の利用休止、廃止または移設

(1) 受信施設の利用休止、廃止または移設をしようとする場合は、次の届け出をしてください。

【受信施設の利用休止】・・・ケーブルテレビ利用休止届

【受信施設の廃止】・・・ケーブルテレビ廃止届

【受信施設の移設】・・・ケーブルテレビ設置変更届

(2) 届け出のうち、利用休止または廃止の場合で市からの貸与機器がある場合は、届け出にあわせて機器の返却をしてください。

(3) 利用休止をするため届け出をした方で、再度ケーブルテレビを開始する場合は、ケーブルテレビ再利用届を提出してください。

- (4) 受信施設の移設または撤去に要する費用は、加入者の負担となります。また、移設において引込線及び保安器の移設が伴う場合は、当該移設に掛かる費用も含め加入者の負担となります。

7 受信施設の管理

- (1) 加入者は受信施設を適正に管理しなければなりません。
- (2) 加入者が借り受けた貸与機器は、注意をもって取り扱うものとし、改造等をしてはいけません。(改造等を行った場合、修理費用を請求する場合があります)
- (3) 貸与機器を除いた受信施設の補修費用は、加入者の負担となります。

8 基本サービス及び有料番組

- (1) 以下の業務の提供を基本サービスとし、利用料は無料となります。
ただし、NHKは日本放送協会と直接契約を結び放送受信料を支払ってください。
【自主制作番組】・・・テレビだて
【地上波テレビ放送番組】・・・福島テレビ、テレビユー福島など
【FMラジオ放送番組】・・・ふくしまFM、FMポコなど
【音声連絡放送及び電話業務】(音声連絡装置使用料は別途)
- (2) 有料番組は、次のコースがあります。(チャンネルは別表のとおり)
【有料基本番組】
【有料特別番組】
※有料特別番組に加入するには、有料基本番組への加入が必要となります。
※有料特別番組のうち、NHK衛星放送及びWOWOW 放送の加入については、加入者が日本放送協会または株式会社 WOWOW と直接契約を結んでください。
- (3) 有料番組の加入、変更または廃止をする加入者は、次の届け出をしてください。
【有料番組の加入】・・・有料番組加入申込書
【有料番組の変更】・・・有料番組加入申込書(変更)
【有料番組の廃止】・・・有料番組廃止届
※有料番組を廃止する際は、届け出にあわせSTBを返却してください。

9 有料番組の利用料

【有料基本番組】・・・CS22チャンネル+BS8チャンネル		
		月額1,944円(消費税込み)
	※2台目以降	月額1,080円(消費税込み)
【有料特別番組】	衛星劇場	月額1,944円(消費税込み)
	グリーンチャンネル	月額1,296円(消費税込み)
	J SPORTS4	月額1,404円(消費税込み)

スターチャンネル	月額2,484円（消費税込み）
NHK衛星放送	日本放送協会が定める額
WOWOW	株式会社WOWOWが定める額

10 料金の納入方法

機器使用料及び有料番組利用料の計算や納入方法については、次のとおりです。

- (1) 料金は、加入した月の属する月の翌月から、休止または廃止する日の属する月までの料金となります。ただし、加入した日の属する月の途中での休止または廃止は、1月分の利用料金となります。
- (2) NHK衛星放送受信料及びWOWOW視聴料は、日本放送協会または株式会社WOWOWとの契約に基づき、直接お支払いください。
- (3) 料金の納入は、口座振替による場合は当該利用月の25日（25日が金融機関の休日の場合は翌営業日）を納期限として加入者にお知らせします。また、現金により納入される場合は、納入通知書を送付しますので、指定された期日までに納入してください。

11 免責事項

天災、事変またはその他市の責に帰することができない事由により、提供する業務の停止があっても、その損害については賠償しません。

12 損害賠償

故意または過失により放送施設等に損害を与えた者は、原形復旧等に要する費用及び損害を賠償しなければなりません。

別表（有料番組チャンネル一覧）

区 分	放送衛星及び 通信衛星放送のチャンネル	区 分	放送衛星及び 通信衛星放送のチャンネル
有料基本番組	アニマックス	有料特別番組	衛星劇場（CS）
	ファミリー劇場		グリーンチャンネル（CS）
	ムービープラス		グリーンチャンネル2（CS）
	TBSニュースバード		J SPORTS 4（CS）
	スペースシャワーTV		NHKBS1
	J SPORTS 2		NHKBSプレミアム
	MONDO TV		WOWOWプライム
	ディスカバリーチャンネル		WOWOWライブ
	AXN		WOWOWシネマ
	映画・チャンネルNECO		スターチャンネル1（BS）
	囲碁・将棋チャンネル		スターチャンネル2（BS）
	歌謡ポップスチャンネル		スターチャンネル3（BS）
			日テレNEWS24
	日テレジータス		
	ゴルフネットワーク		
	フジテレビONE		
	フジテレビTWO		
	TBSチャンネル1		
	チャンネル銀河		
	日本映画専門チャンネル		
	時代劇専門チャンネル		
	チャンネル700		